



社会福祉法人 村山苑

村山苑だより



「第三者評価受審について」

つほみ保育園 園長 佐久間 文子



村山苑では、全施設が平成十八年度より毎年第三者評価の標準の評価（組織マネジメント項目とサービス項目のすべての共通・評価項目を用いる評価）を受審しています。第三者評価の受審目的は、『利用者本位の福祉を目指すため、それぞれの福祉施設で行われている福祉サービスの質を向上させること』『利用者施設を選択する際に役立つ情報を提供すること』この二点を達成することです。

実際に受審してみても、利用者や職員等、多方面から意見を聴くことができます。出された結果からは、「良い点」「改善点」が明確にわかり、自分たちの施設について改めて気づかされることもあり、確認することが出来ました。初めのうちは、この調査結果を受け入れることが難しいところもありましたが、回を重ねるごとに「自分たちの施設を少しでも良くしていこう」と出てきた結果を真摯に受け止め、良くしていくために「今、何が必要か、どうすれば結果が出るか」など話し合い、更なる取り組みが必要ではないかと考え、見直しをするきっかけになっています。また、自己評価を行うことで、運営や職場環境を含む施設全体のことや職員一人ひとりが今何をすべきか、求められていることは何か、評価の高かった点、改善点などを知り、取り組むべき課題が見えて振り返ることが出来ます。

また、今回の調査から評価の視点が、「できていない・できていない」ではなく、「そう思う・思わない」という評価の仕方に変わったそうです。その違いが、今までの結果とは違って出てくるのか否かは数カ月後の結果を待ちたいと思います。

そして、各施設「より良い施設」「支持される施設」にしたいと考えていると思います。今後も利用者の方々のご協力を得て、利用者から選ばれる村山苑になりますよう、引き続き第三者評価受審に取り組んで参りたいと思います。

新園舎での保育スタート！

ひよし保育園

園長 船木 芳枝

保護者の皆様方、関係機関の皆様方のご支援・ご協力の下、八月一日より新園舎での新たな一歩を無事踏み出すことができましたこと、心より厚く御礼申し上げます。

民営化後より平成三十一年新園舎の改築に向け、日吉町の場所での改築にするのか、移転改築にしていくなか、多方面から助言を頂き、地主



さんの理解で日吉町の場所からそう遠くない現在の場所での移転改築の話がまともになりました。平成二十九年十二月より工事を着工し計画をすすめて

いくにあたり、ただ園舎を建てかえるのではなく、何を大事に考え、どのような園舎にしていくのか、限られた時間の中で職員全員で話し合いを行いました。村山苑の保育所の共通の保育目標である「たくましく」を基本に据え、「しなやかな心と身体づくり」や「豊かな仲間づくり」ということを大切に日々の保育をすすめてまいりました。そのなかで子どもたち一人ひとりの成長を大切にしていくなか、保育室は生活年齢での配置、また園庭は保育環境の一部と考へ、とても大切な場所であることを確認いたしました。その上で設計士さんに園庭の広さを考慮した園舎の向きを提案して頂いたり、二歳児室を二階にするのか多目的室を二階にするのか等、子どもたちの動きをイメージしながらひとつひとつ確認を行い設計を進めてまいりました。園庭が確保できると、子どもたちが走りやすいトラックの大きさであつ

たり、園庭の遊具は何にしていくなか、また保育室の設備等、保育の話はとても奥が深い話へとなっていきました。職員間で確認ができたことはとても貴重な時間だったように感じます。

昨今、子どもたちの生活がとても便利になる中ですが、私たちが保育をおこなうにあたり各年齢での発達を大事さを保育の中で取り入れていけるよう、また日々子どもたちの生活の中での繰り返しがとても大きな成長に繋がっていくことを考え、水道の蛇口は昔ながらの蛇口でひねる動きの大切さや、登り棒でしっかりと腕と足を使い自分の体をささえられるように等、ちよつとした保育のこだわり、また願いを保育室や園庭に取り入れさせていただきました。

八月一日より新園舎から、子どもたちの笑い声と楽しいおしゃべりの声が響きわたり、私たちの心をほっと和ませてくれています。これからさまざまな経験や体験を通し、子どもたち一人ひとりの成長を大切にすることはもちろん、大勢の仲間とともに過ごす毎日の暮らしに「みんな

と一緒に楽しいね。」といえるような育ち合いを大事にしていきたいと思ひます。また保護者の皆様にとつても安心してお子さんを預けられる場となりますよう、そして、いつの日もすっかり花開く子どもたちを送り出せる「ひよし」でありたいと思ひます。そんな保育をこれからも創り出す職員集団を目指し、ささやかな力ですが、歩みを進めていきたいと思ひます。どうかこれまでにも増してお力添え下さいますようお願い申し上げます。



平成 29 年度事業報告について

「平成 29 年度事業報告」並びに「平成 29 年度決算報告」は、下記の通り、平成 30 年 5 月 30 日（水）に開催された理事会において、また平成 30 年 6 月 15 日（金）に開催された評議員会においても承認されましたので、お知らせいたします。

なお、本苑の事業報告書・決算書は頁数が相当数に及びますので、その要旨のみを紙上掲載いたします。法人事務局に「平成 29 年度事業報告書・決算書」がございますので詳細をお知りになられたい方は、事前にお電話で来訪日をお知らせいただければ閲覧いただけます。また、ホームページ上でも公表しております。

平成 29 年度 事業 報 告

平成 29 年度は、改正社会福祉法に基づき法人運営を進めてきた。役員・評議員の選任に始まり、理事会・評議員会の運営についても通知やガイドラインに添って「社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を、确实、効率的かつ適正に行うため、自主的な経営基盤の強化・提供する福祉サービスの質の向上・事業経営の透明性の確保」を図ってきた。その一環として、新たに評議員会で選任された会計監査人による予備調査を行い、内部統制の整備状況や平成 30 年度期首残高（平成 29 年度決算額）の確認作業を終了している。また、多職種事業の利点を活かした生活困窮者就労訓練事業及び東京都社会福祉協議会の「はたらくサポートとうきょう」事業や東村山市内社会福祉法人連絡会で始めた「暮らしの相談ステーション」事業など、地域における公益的な取組みは、職員の理解と協力により軌道に乗りつつある。次年度以降においても、村山苑の各種別及び施設の周辺の事情を見極めながら、社会福祉法人の役割として何ができるかを検討し、法人の将来展望を見出していききたい。

1. 法人体制及び各施設共通事業

平成 29 年度は、法人事務局体制を整備したことにより事務に関する業務チェック体制が構築でき、また、企画機能の追加により施設への情報発信がしやすいう、環境を整えることが出来た。

職員確保、育成、定着に関しては、人材確保委員会を 11 月までの間、定期的に開催して、求人活動のあり方や採用方法を検討し、新任職員については、育成・定着支援の検討を行った。平成 30 年度は、特に保育士確保が困難な状況にある為、保育士の採用について具体的な対策を検討する必要性に迫られている。法人の方針としている障害者雇用については、本部に障害者職業生活相談員を置き、支援する体制を整えており、現在、特別支援学校の卒業生等を常用雇用労働で 4 名、短時間労働で 3 名を採用し、6 名が継続就労している。今後更に、就労移行支援事業を実施している福祉事業センターとも連携し充実させたい。

介護保険事業においては、前年度から居宅介護サービス事業（通所介護、訪問介護、居宅介護支援事業）の利用率が伸びず実績が上がらず、また、収入に対する人件費率が高く、収支差がマイナスとなり、一年を通じて大きな課題となった。通所事業での利用率をいかにして上げるか、収益をあげる為には何が必要かを、介護保険事業グループ内だけでなく、理事長、本部職員も職員会議に参加して検討した。その結果、職員の意識はある程度向上したと思えるが、目立った収益の改善には繋がらず、年度の終盤になって、いくらか実績が上がってきた。この事業は、次年度以降に向けて思い切った取り組みを行い、事業の改善に努力したい。

施設設備整備では、ひよし保育園の移転改築事業とハトホーム南館建替及び北館改修事業を関係行政機関等と事業進捗の確認をとり、理事会に諮りながら進めてきた。ひよし保育園は、国分寺市との民設民営化基本協定（民営化後、3 年以内の改築）に基づき事業を進めてきたが、平成 29 年度内に、ようやく現園舎から徒歩 5 分程度の場所に賃貸借物件による移転改築を決定することができ、平成 30 年 8 月 1 日から、産休明け零歳児保育を含む 80 名定員で開設する予定である。移転改築後は定員も 65 名から 80 名に増え、待機児童対策にも貢献することができる。また、ハトホーム南館の建替は、平成 31 年度に清瀬市内に整備される東京都社会福祉施設建替促進事業の代替施設の利用が決定したことにより、顧問設計事務所の協力を得て準備を始めた。改築後の特養 2 施設の経営を目指し、南館・診療棟・リハビリ棟の 3 棟を取り壊して建替え、北館も大規模修繕して施設機能を持たせることとした。次年度は、補助協議等の手続や代替施設への引越し準備を開始しなければならない。

2. 介護保険事業

2018 年度介護報酬改定率は全体として 0.54% とプラス改定になった。しかし、訪問介護の生活援助が若干引き下げられ、身体介護の基本報酬は引き上げられた。一方、通所介護はサービス提供時間区分が 1 時間単位に見直された。

村山苑の各介護保険事業所は介護報酬改定に対応すべく、体制を整えていかなければならない。とりわけ在宅系サービスは経営安定化に向け、収入増を図らなければならない。特養本体は南館の建替えと北館の大規模改修を控えている事も有り、収入増はもちろんだが、経費削減にも取り組まなければならない。

平成 29 年度ハトホーム本体は稼働率目標 98% には達しなかったものの、平成 28 年度を上回る 96.8% であり、平成 26 年度から確実に右肩上がりに稼働率が伸びている。欠員を 1 週間以内に補充することも目標としてきたことが、稼働率アップにつながってきたと考えられる。特養の入居者は原則要介護 3 以上になり、ハトホーム入居者の平均要介護度も重度化傾向を示している。重度化への対応と業務の効率化を課題に、介護検討会で業務の再点検を行ってきたが、取り組み半ばであり平成 30 年度も引き続き取り組みたい。同じく平成 29 年度から次年度へと引き続き取り組む課題は、口腔ケアの取り組みを通じての誤嚥性肺炎予防である。

ハトホームショートステイ事業は利用率 80.2% に終わり、厳しい状況ではあるが平成 28 年度より 10% 以上利用率が上昇している。特に緊急ショートと長期利用者は断らないという方針で取り組んできたが、このことが一定の利用率に繋がったと考えられる。

ハトホーム在宅サービスセンターの通所介護は、1 日当たりの利用目標を前年度より引き下げ、1 日 17 名の利用を目標に取り組んできた。しかし、17 名と言う目標に到達することが出来ず、前年度並みの 15.3 人という結果であった。ハトホーム在宅サービスセンターの課題は欠席率の多さである。ショートステイの利用など明確な欠席理由の他、なんとなく休んだのではないかと思われる欠席も多いうように思われる。この「なんとなく」の欠席を分析し、欠席率減少に向け、サービス内容の見直しなどに取り組まなければならない。

平成 29 年度は、ほんちようケアセンターでの通所介護事業の収入が伸び悩み、介護保険収入は 53,434,954 円となり昨年度より、0.9% の減収となった。居宅介護支援事業は 6,497,139 円で昨年度より 151.1% の増収。訪問介護は 10,482,156 円で昨年度より 107.0% の増収であった。居宅介護支援事業は、前半は集中減算があったが、利用者数が後半伸びてきたため、赤字幅は昨年度より大幅に少なくなった。2 名の常勤ケアマネで対応しているが、担当できる利用者数の上限に近くなってきている。訪問介護事業は、1 月頃から急激に予防・総合事業の件数が増えた。ケアセンターの収入の多くを占めている通所介護事業では、特養入所が原則要介護 3 以上になり、要介護度の高い方が比較的特養に入所しやすくなったことで、在宅でサービスを使いながら過ごすケースが減ってきている。そのため、通所利用者の介護度が全体に低下してきており、要介護度が 1.5 前後になっているため、収入が伸び悩み原因になっている。

利用者の生活と雇用を守り事業を継続することは事業者としての責務であり、引き続き各事業の稼働率向上を目指すとともに、経費節減に努めていかなければならない。次期介護保険制度改正、介護報酬改定の内容を熟知しつつ、

現状のサービス提供内容の見直しを図り、近隣事業所や関連機関との連携体制を整え、業務の効率化を図っていききたい。

3. 生活保護施設事業

生活保護施設事業としては、村山荘、さつき荘ともに循環型セーフティネット施設という救護施設の機能・役割を果たしていくため、利用者の自立支援、地域移行、他法施設移管に積極的に取り組んだ。全国救護施設協議会が示した「救護施設が取り組む生活困窮者支援の行動指針」に基づき、居宅生活訓練を村山荘では施設機能強化推進費の特別事業として、さつき荘は人員配置等で要件を満たさず独自事業として実施。両施設で5部屋の賃貸アパートを活用し、施設内の訓練室利用も含めて延べ村山荘55名・さつき荘20名、合計では村山荘1,108日間・さつき荘833日間の訓練を実施した。村山荘1名・さつき荘1名が地域生活に移行している。村山荘における通所・訪問事業については、諸事情により事業申請には至らなかったが、独自事業として継続して実施した。一時入所事業も両施設で延べ村山荘10名・さつき荘11名、合計村山荘147日間・さつき荘125日間の受け入れを行った。

生活困窮者自立支援及び社会福祉法人の地域貢献を進めるために、2救護施設が中心となり村山苑中間的就労推進委員会で検討、東社協の「はたらくサポートとうきょう」に参加するとともに、東京都の就労準備訓練（中間的就労）の認定を受けて取り組んだ。

4. 保育事業

平成29年6月、政府は「子育て安心プラン」を公表し、「待機児童問題に終止符を打つ」としたうえで、遅くとも3年間で全国の待機児童を解消するとともに、平成34年度末には女性就業率80%に対応する32万人分の保育の受け皿整備を進めていくこととした。そして12月8日には閣議決定により「新しい経済政策パッケージ」が公表され、2020年に向けて「生産性革命」と「人づくり革命」を車の両輪として、少子高齢化という最大の壁に立ち向かっていくとされた。このうち「人づくり革命」では「幼児教育の無償化」と「待機児童の解消」が重点課題として挙げられ、「幼児教育の無償化」では「3歳から5歳までの全ての子どもたちの幼稚園・保育園・認定こども園の費用を無償化すること、また「待機児童の解消」については「子育て安心プラン」を前倒しし、平成32年度までに32万人分の受け皿整備を着実に進めていくこと等が示された。

また待機児童解消の担い手となる保育士等の人材確保策については、平成29年度より「副主任保育士・専門リーダー・職務分野別リーダー等」を設けることにより、キャリアパスの仕組みを構築し、保育士等の処遇改善に取り組む保育園等に対して、キャリアアップによる処遇改善に要する費用を公定価格に上乗せを行う（公定価格上の加算の創設）ことを目的とした「技能・経験に応じた保育士等の処遇改善制度」が立ち上げとなった他、東京都においても保育士等の処遇改善を図るため、「保育士等キャリアアップ補助金制度」が大幅に拡充された。

このような保育士等の処遇改善に係る国・東京都の大きな制度改革を踏まえ、村山苑保育4園では給与規程の改正・職務分掌の策定・発令等の手続きを経て、7月1日より「技能・経験に応じた保育士等の処遇改善」を実施するとともに、「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」に基づく研修等に積極的に取り組んだ。

一方、この間、国の公定価格や都の保育サービスに係る補助制度等が見直されたことから、東村山市においても加算補助金制度の再構築が複数年をかけて実施されることとなった。この「再構築」の初年度となる平成29年度についてはこれまでの加算補助金水準の83.2%となり、市内保育3園への財源的影響は相当額に上ることとなった。今後も市保育園連絡協議会等を通じて市加算補助制度が保育園の実態並びに「時代のニーズ」に応えるような制度となるよう取り組みを進めていくこととしたい。

このような保育所を取巻く大きな環境変化の下、村山苑保育4園は、事業計画に掲げた「基本方針」並びに「保育所運営方針」に基づき、4保育園の特性を生かしつつ、保育並びに保護者支援を行うことを目標として平成29年度に臨んだ。

- (1) 運営管理については、東村山市の待機児童解消への協力として、前年度に引き続き、つぼみ・ほんちょう保育園が定員を上回る園児の受け入れを継続した。
- (2) 今年度の最重要課題として位置づけた保育士の人材確保については、法人本部・保育4園と連携を図り、ハローワーク・福祉人材センターが主催する「2018 保育園フェア」や「保育士就職支援研修・就職相談会」でのブース確保や、「就職フェア IN 村山苑」（4回開催）などの取り組みを通じ、保育士の人材確保に努めたが当初予定していた保育士数の確保までには至らなかった。保育人材確保については次年度の最重要課題として継続していくこととしたい。
- (3) 地域における子ども・子育て支援に係る取り組みとして、エリアごとの「子ども・子育てエリアネットワーク会議」に積極的に参加し、地域の子育て世代が必要とするニーズや意向を把握、子育て支援に活用できる情報誌作りに参加したほか、「児童虐待」や養育困難家庭への支援に係る「要保護児童対策地域協議会」にも必要に応じて参加した。
- (4) 平成28年度の4月より民間移管を受け自主運営を開始した「ひよし保育園」については、保護者会や法人本部・市所管課との連携を図りながら順調に事業展開を図ることができた。また懸案となっていた「園舎の建替」については賃貸借契約（土地・建物）による移転改装が具体化し、平成30年8月に開設できる見込みとなった。
- (5) 平成29年3月告示、平成30年4月適用となった「改定保育所保育指針」については、新指針に係る研修等への積極的な参加や、保育4園での情報交換等を通して無事改定作業を終了することができた。今後の実効性のある形での活用を図りたい。
- (6) 東京都福祉サービス第三者評価の受審については、保育種別の全園が前年度に続き本調査を受審し、東京都福祉サービス評価推進機構が定める部分について公表した。
- (7) 東村山市内社会福祉法人連絡会による相談事業「暮らしの相談ステーション」を、ほんちょう保育園・ケアセンターとの連携のもとで実施した。

5. 障害福祉サービス事業

障害福祉サービス事業としては、平成30年度の報酬改定や法改正の動向を注視すると共に速やかな情報収集などを行い、状況に応じた対応が出来るように心がけた。基本的には、就労継続支援B型も就労移行支援も実績に応じた報酬改定へ移行されるとの見方が強かったことから、就労継続支援B型では高工賃の還元（3万円以上）、就労移行支援では就職率を定員の25%以上の達成を目標としてスタートした。

「働く喜びをすべての人に」の目標の下に、29年度方針として、①就労継続支援B型における作業時間の短縮による柔軟な支援体制の充実 ②就労移行支援における訓練活動の見直しによる効果的な利用者支援体制の確保 ③各種情報の収集、整理、共有と活用及び職員スキルアップの促進 という3点を掲げ取り組んだ。利用者状況は、障害種別を問わず、知的、身体、精神、発達障害等の利用者を受入れ（知的障害者が増加傾向）、利用者延べ人数16,561名、1日当たり平均利用者数67.1名（継続B 55.1名・移行11.0名）となった。また、登録者数については、定員の80名前後で推移し、年間平均登録者は就労継続B型で68.9名（定員65名）、就労移行で12.2名（定員15名）となり、就労継続支援B型、就労移行支援ともに昨年実績を下回る結果となった。就労継続支援B型については、高工賃の還元を目指しての取組を行い、年間売上が33,455,261円（昨年31,676,254円）、平均工賃支給額34,953円（昨年31,602円）と前年度実績を上回ることが出来た。就労移行支援では、年間4名以上の一般就労者を目標に取組んだが、8名の一般就労者を輩出すること出来て目標を達成することができた。両事業とも全国平均を上回ると同時に、30年度の報酬改定に伴う基本報酬単価設定の上でも上位の基本報酬に繋げることができた。

また、一昨年から課題であった人材確保については、29年度も厳しい状況が続いた。特に非常勤職員が定着しない状況が続く、配置基準上でも厳しい状況となった。正規職員の補充も出来ない状況が続いたが11月に正規職員を1名採用することができ、3月には次年度採用者として正規職員2名を確保することができた。しかしながら、人材の確保及び定着は業界全体でも大きな課題となっている現状からも、今後もしっかりと取り組んで行かなければならない課題の一つであると痛感した年でもあった。

村山苑だより

法人単位 資金収支計算書

(自)平成29年4月1日 (至)平成30年3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	
事業活動による収支	収入				
	介護保険事業収入	894,529,000	892,676,116	1,852,884	
	保育事業収入	882,781,000	887,256,103	△ 4,475,103	
	就労支援事業収入	34,713,000	33,903,246	809,754	
	障害福祉サービス等事業収入	149,306,000	146,606,799	2,699,201	
	生活保護事業収入	697,682,000	703,348,842	△ 5,666,842	
	医療事業収入	6,476,000	6,391,430	84,570	
	借入金利息補助金収入	1,280,000	1,277,552	2,448	
	経常経費寄附金収入	1,917,000	2,370,595	△ 453,595	
	受取利息配当金収入	139,000	132,656	6,344	
その他の収入	21,971,000	21,743,252	227,748		
事業活動収入計(1)		2,690,794,000	2,695,706,591	△ 4,912,591	
事業活動による収支	支出				
	人件費支出	1,938,482,000	1,921,255,833	17,226,167	
	事業費支出	356,129,000	345,895,889	10,233,111	
	事務費支出	191,554,000	176,789,094	14,764,906	
	就労支援事業支出	35,249,000	33,757,781	1,491,219	
	社会貢献事業費支出	500,000	124,574	375,426	
	利用者負担軽減額	165,000	148,095	16,905	
	支払利息支出	2,038,000	2,036,031	1,969	
	その他の支出	14,058,000	13,970,200	87,800	
	流動資産評価損等による資金減少額	0	283,260	△ 283,260	
事業活動支出計(2)		2,538,175,000	2,494,260,757	43,914,243	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		152,619,000	201,445,834	△ 48,826,834	
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等補助金収入	3,690,000	3,690,000	0	
	施設整備等収入計(4)		3,690,000	3,690,000	0
	支出	設備資金借入金元金償還支出	17,146,000	17,146,000	0
		固定資産取得支出	42,007,000	40,575,167	1,431,833
ファイナンス・リース債務の返済支出		177,000	175,512	1,488	
施設整備等支出計(5)		59,330,000	57,896,679	1,433,321	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△ 55,640,000	△ 54,206,679	△ 1,433,321	
その他の活動による収支	収入				
	投資有価証券売却収入	25,041,000	25,040,500	500	
	積立資産取崩収入	27,838,000	25,448,828	2,389,172	
	その他の活動による収入	23,000,000	23,000,000	0	
	その他の活動収入計(7)		75,879,000	73,489,328	2,389,672
	支出	積立資産支出	157,909,000	143,816,090	14,092,910
		その他の活動による支出	9,600,000	9,600,000	0
		その他の活動支出計(8)		167,509,000	153,416,090
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		△ 91,630,000	△ 79,926,762	△ 11,703,238	
予備費支出(10)		2,600,000	-	2,600,000	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		2,749,000	67,312,393	△ 64,563,393	
前期末支払資金残高(12)		984,102,440	984,102,440	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)		986,851,440	1,051,414,833	△ 64,563,393	

村山苑だより

法人単位 事業活動計算書

(自)平成29年4月1日 (至)平成30年3月31日

(単位:円)

勘定科目		当年度決算 (A)	前年度決算 (B)	増減 (A)-(B)
サービス活動増減の部	収益			
	介護保険事業収益	892,676,116	863,054,793	29,621,323
	保育事業収益	887,256,103	886,618,196	637,907
	就労支援事業収益	33,903,246	31,929,513	1,973,733
	障害福祉サービス等事業収益	146,606,799	148,687,965	△ 2,081,166
	生活保護事業収益	703,348,842	688,697,588	14,651,254
	医療事業収益	6,391,430	7,897,170	△ 1,505,740
	経常経費寄附金収益	2,370,595	1,814,346	556,249
	その他の収益	4,407,884	3,166,236	1,241,648
	サービス活動収益計 (1)	2,676,961,015	2,631,865,807	45,095,208
	費用			
人件費	1,927,408,295	1,846,607,497	80,800,798	
事業費	345,895,889	340,712,973	5,182,916	
事務費	176,789,094	172,230,653	4,558,441	
就労支援事業費用	34,129,846	31,636,747	2,493,099	
社会貢献事業費	124,574	116,472	8,102	
利用者負担軽減額	148,095	189,803	△ 41,708	
減価償却費	122,681,229	123,416,760	△ 735,531	
国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 57,473,619	△ 57,554,497	80,878	
徴収不能額	283,260	0	283,260	
徴収不能引当金繰入	95,000	0	95,000	
サービス活動費用計 (2)	2,550,081,663	2,457,356,408	92,725,255	
サービス活動増減差額 (3)=(1)-(2)	126,879,352	174,509,399	△ 47,630,047	
サービス活動外増減の部	収益			
	借入金利息補助金収益	1,277,552	1,583,040	△ 305,488
	受取利息配当金収益	132,656	182,200	△ 49,544
	その他のサービス活動外収益	17,335,368	17,283,226	52,142
	サービス活動外収益計 (4)	18,745,576	19,048,466	△ 302,890
	費用			
支払利息	2,036,031	2,555,191	△ 519,160	
その他のサービス活動外費用	13,970,200	14,136,629	△ 166,429	
サービス活動外費用計 (5)	16,006,231	16,691,820	△ 685,589	
サービス活動外増減差額 (6)=(4)-(5)	2,739,345	2,356,646	382,699	
経常増減差額 (7)=(3)+(6)	129,618,697	176,866,045	△ 47,247,348	
特別増減の部	収益			
	施設整備等補助金収益	3,690,000	15,646,270	△ 11,956,270
	固定資産受贈額	436,100	604,400	△ 168,300
	特別収益計 (8)	4,126,100	16,250,670	△ 12,124,570
	費用			
	固定資産売却損・処分損	33	27	6
国庫補助金等特別積立金取崩額 (除却等)	0	△ 1	1	
国庫補助金等特別積立金積立額	0	6,124,270	△ 6,124,270	
特別費用計 (9)	33	6,124,296	△ 6,124,263	
特別増減差額 (10)=(8)-(9)	4,126,067	10,126,374	△ 6,000,307	
当期活動増減差額 (11)=(7)+(10)	133,744,764	186,992,419	△ 53,247,655	
繰越活動増減差額の部	繰越活動増減差額 (12)	1,380,324,476	1,351,780,457	28,544,019
	当期末繰越活動増減差額 (13)=(11)+(12)	1,514,069,240	1,538,772,876	△ 24,703,636
	基本金取崩額 (14)	0	0	0
	その他の積立金取崩額 (15)	17,628,000	4,611,600	13,016,400
	その他の積立金積立額 (16)	125,190,000	163,060,000	△ 37,870,000
	次期繰越活動増減差額 (17)=(13)+(14)+(15)-(16)	1,406,507,240	1,380,324,476	26,182,764

財 産 目 録

平成 30 年 3 月 31 日現在

I 資 産 の 部		5,083,575,691 円
(1) 流 動 資 産	1,198,868,353 円	
(2) 固 定 資 産	3,884,707,338 円	
ア 基本財産	1,155,220,201 円	
イ その他の固定資産	2,729,487,137 円	
II 負 債 の 部		596,370,296 円
(1) 流 動 負 債	251,787,386 円	
(2) 固 定 負 債	344,582,910 円	
III 差 引 純 資 産		4,487,205,395 円

※ 拠点毎の報告を含め、詳細をホームページにて公表しています。
また法人本部及び各施設の事務所にて閲覧可能です。

監 査 報 告 書

平成 30 年 5 月 22 日

社会福祉法人 村山苑
理事長 品川 卓正 殿

監 事
監 事

長田 皓子
岡部 雅人



私たち監事は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの平成 29 年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討致しました。

2. 監査意見

①事業報告等の監査結果

- 一 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

②計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

新任職員より一言

村山荘

介護職員 落合 貴行

村山荘で働き始めて早いもので半年が過ぎました。未経験の自分はわからない事があつたり、失敗したりと迷惑をかけてばかりですが、一日でも早く仕事を覚えようと、必死で業務に励んでおります。勤務初日に緊急搬送があり、何をしていたか分からず、ただ先輩職員の指示で動いていただけで、自分自身で何もする事ができず悔しい思いをしました。そんな自分に、温かい励ましのお言葉を先輩職員からだけでなく、他利用者様数名からも頂いたのはとても印象深く、一生忘れられない出来事です。毎日同じ出来事がほとんどなく、毎日が新鮮です。大変な事もありますが、それ以上に楽しい事があり、充実した日々を送っているせいか、あつという間に時間が過ぎて行くの

を感じます。今後は一日でも早く利用者様との距離を近づけるようコミュニケーションをとり、信頼関係を築いていき、利用者様が毎日笑顔で安心して生活して頂ける様な支援をしていきたいと思っております。更なる努力を致します故、ご指導ご鞭撻の程、宜しくお願ひ申し上げます。

ハトホーム

介護職員 真崎あや乃

四月に特別養護老人ホーム ハトホームに配属された真崎あや乃です。

私が就職活動をしている際、ハトホームを選んだ理由の一つに、施設の雰囲気の良いがあります。実際に働いてみて、基本方針の一つ、「笑顔のある暮らし」とあるように、入居者の方や職員の笑顔が多いと感じています。

はじめの頃は「職場に慣れる事が出来るのか」等、たくさんの不安がありました。先輩職員が優しく、時には厳しく教えてくれたので、そ

んな不安な気持ちは無くなりました。これからの目標は、「入居者の方の状態に合わせた介護が出来る職員になりたい」ということです。その為にも、技術の向上だけでなく、介護技術の基礎をひとつひとつ振り返りながら着実に力をつけたいです。

福祉事業センター

職業指導員 長谷川愛美

この度、平成三十年四月一日から、福祉事業センター（就労移行支援）で働かせて頂いております。長谷川愛美です。以前は、金属部品を造る製造業の会社に勤めていましたが、ご縁もあり、仕事をさせて頂くことになりました。

センターでの仕事は、取引先企業とのやり取りなど、前職の仕事と似ていると感じるものもありますが、ほとんど未経験のものばかりです。緊張することも多いですが、利用者の方々の笑顔に、その緊張をほぐして貰ってばかりの毎日です。まだまだわからないことだらけですが、少しでも利用者の方々に、より良い支

援ができるよう努めたいと思っております。初心を忘れず、精一杯頑張りますので、今後とも、宜しくお願ひ致します。

つぼみ保育園

栄養士 塩澤 紗知

四月からつぼみ保育園で勤めております塩澤紗知です。私は、調理作業と事務仕事の二つの事を主にしてきました。まずは、離乳食や作業手順を覚える事からでした。最初は、全然分からず戸惑うことばかりでしたが、周りの協力があっていくことが出来ました。また、献立作成は子どもの嗜好など考慮して作成しました。献立作業だけで手一杯でしたが、繰り返し行うことで慣れてきました。

今後もつぼみ保育園の基本方針である「みんなで食べると楽しいね」を大切にして食事をする喜びを感じてもらえるような食事提供を心がけていきたいです。まだ、経験も浅くいたらないところもありますがこれからよろしくお願ひします。

ほんちよう保育園

調理員 佐久間信之介

この四ヶ月を振り返ってみると初めの頃はまだどうすればよいか、周りの方たちと仲良くできるかなど不安なことが沢山ありました。実際に仕事内容も初めてのことばかりで覚えるのが大変でした。調理師の経験もないため最初の頃は全く余裕がなく、すぐに疲れてしまっていました。そんな中でも上司の方たちが丁寧に教えていただくことで少しずつでも仕事を覚えていきました。また、わからないことがあるときも質問をすると優しく教えてくださり、とても身になりました。まだまだ一人前には程遠く、助けられることの方が多いですが、一日でも早く多くの作業を覚え成長できるように頑張りたいと思います。



ひよし保育園

保育士 袴田 楓

ひよし保育園で勤務しております袴田楓です。この四か月はすべてが新鮮に見えることばかり。担任として毎日子どもと関わる中で、子どもとの信頼感を築き上げていくことの大変さや、充実感を感じています。ひよし保育園は八月に移転改築があり、今まで0〜1歳混合クラスが八月から2クラスに分かれるという出来ごとがありました。クラスが離れてしまった子どもたちと会うと、お話が上手になっていたり、職員同士で「こんな様子もできたの」と話しては、子どもの成長を感じており、その瞬間が一番幸せです。振り返れば、四月から共に過ごしている子どもたちのように自分も日々成長できているのか、ふと考えてしまいます。子どもたちに負けじと先輩方を見習い、日々精進していきたいです。

ふじみ夏祭り

ふじみ保育園

主任保育士 稲橋美直子

今年のふじみ祭りは、雨の心配はないものの、陽が落ちかけても変わらぬ暑さの対応に悩みながら、とにかく「水分補給を！」の呼び掛けを頻繁にする事を確認し、祭りを始めました。

「ワッショイ！ワッショイ！」のかけ声に合わせて、年長児の神輿を先頭に、年中児、年少児、そして二歳児の山車、地域の神輿が入って来ました。各クラスで話し合い、協力して製作し、力を合わせて担ぐ「神輿」は、ふじみ祭りのオーブニングに欠かせないものです。

そしてもうひとつ、欠かせないものは『年長・くすのきの勇姿』です。今年は顔を見合わせて一緒に叩く楽しさがある「かがやけ囃子」です。練習の時から目にし、耳にして来た他クラスの子どもたちからも、「ソレ、ソレ、ソレ、ソレ、ソレソレソレ」

レ！」と掛け声が聞こえてきます。

楽しみのひとつである夜店に、今年は新しい仲間が加わりました。東村山生活実習所の皆さんが、手作りのパンとクッキーの店を出して下さい、さつき荘の利用者の方々が飲み物の店を手伝って下さった上に、浴衣で華もそえて下さいました。更には、保育園保護者の大先輩方と鼓動会の方々が、的当てゲームを担って下さり、大賑わいの祭りとなりました。

地域の方々も大勢足を運んで下さり、ボランティアとして若い力を發揮してくれた、日本体育大学桜華高等学校の生徒さんも含め、改めて地域に根ざす、地域に支えられる保育園であること、あり続けることの大切さを感じた一夜です。



2018夏！ 合同納涼祭

ハトホーム合同納涼祭実行委員

柏木 義治

去る七月二十六日(木)に、村山荘、さつき荘、福祉事業センター、ハトホームによる合同納涼祭を実施しました。天候に恵まれた事もあり、多くの方にご来場いただきました。

模擬店の販売数を昨年度よりも増やしましたが、販売開始後一時間半経過した頃には全て完売となりました。また、アトラクションの日本体育大学桜華高等学校ダンス部は、昨年に引き続きご参加いただき、暑さに負けないエネルギーが溢れるダンスで、会場をより一層盛り上げ、大好評でした。

来場者様からは、「村山苑の納涼祭は模擬店もアトラクションもいいね！」とのお言葉を多数いただきました。これも地域の皆様の支えと協力があればこそです。

あらためて納涼祭にご協力いただきました学生等ボランティアや地域の皆様に、この場をお借りしてお礼申し上げます。「平成」最後となる納涼祭を、四施設が一体となり、皆様のご理解とご協力により、大盛況のうちに無事、幕を閉じました事に感謝申し上げます。



村山苑主催の講座ご案内

認知症サポーター養成講座

日 時 / 平成30年11月24日(土) 午後2時～3時30分
 講 師 / 特別養護老人ホーム ハトホーム介護職員 (伊藤貴広)
 申込締切 / 平成30年11月16日(金)



例年好評の「認知症サポーター養成講座」を今年度も開催致します。講座では、そもそも認知症とは何か、また認知症の方へ接する時の心構えなどを分かりやすくお伝えします。受講された方には「認知症の方を応援します」という意思の目印としてのオレンジリングを差し上げています。もちろん参加無料です。たくさんの方のご参加をお待ちしています。

申込先・問い合わせ先

会 場 東村山市富士見町2-7-5 社会福祉法人村山苑 救護施設村山荘 訓練棟二階
 問い合わせ先 特別養護老人ホーム ハトホーム (担当 鈴木) ☎ 042-393-7574 FAX 042-392-3641
 または村山苑が経営する各施設担当でも構いません。

村山苑が経営している施設

- 〒189-0024 東京都東村山市富士見町2-7-5
 ● 法人本部 ☎ 042-393-8496
- むらやまえん 生活相談所 ☎ 042-313-0301
- 村山荘 (救護施設) ☎ 042-391-1262
- ハトホーム (特別養護老人ホーム) ☎ 042-393-7574
- ハトホーム在宅サービスセンター ☎ 042-398-2555
- 福祉事業センター (障害福祉サービス事業) ☎ 042-395-3636
- ふじみ保育園 (保育所) ☎ 042-394-9936
- 〒189-0024 東京都東村山市富士見町2-8-2
 ● さつき荘 (救護施設) ☎ 042-396-2244
- 〒189-0024 東京都東村山市富士見町2-2-2
 ● つぼみ保育園 (保育所) ☎ 042-393-6400
- 〒189-0014 東京都東村山市本町3-4-3-1
 ● ほんちよう保育園 (保育所) ☎ 042-399-2100
- ほんちようケアセンター (高齢者施設) ☎ 042-399-2102
- 〒185-0032 東京都国分寺市戸倉2-27-6
 ● ひよし保育園 (保育所) ☎ 042-843-0202

▲あとがき▼

今年七月初旬の集中豪雨は西日本の多くの地域で死者二百人を超える甚大な災害を出しました。被災された皆様、そのご家族の皆様には心よりお見舞い申し上げます。

また、台風は異常なペースで発生し続け、八月中旬には史上初めて五日間連続の発生となりました。二十一世紀末、東京の気温は屋久島並みになるかもしれないというシミュレーション結果が公表されています。平成最後の夏、身近な地球温暖化対策を、できるところから始めようと考え、今日この頃です。(S・Y)

―表紙の写真―
 「京都市光明寺にて」

提供者 柴田嗣雄氏

本誌は本人同意のもとに写真・作品等を掲載しております。

* * *
 ご意見・ご感想等お気付きの点がございましたら、左記へお寄せ下さい。

平成三十年十月吉日 発行
 東京都東村山市富士見町二七一五
 社会福祉法人 村山苑
 発行者 品川卓正
 印刷所 東京都同胞援護会事業局
 東京都墨田区両国四一―八